

やまきたヘルパーネットワーク 緊急討論会 記録

場所：榎島地域福祉センター 日時：2月10日（月）9：40～12：00

出席事業所 (敬称略)	<p>(居宅) 居宅介護事業所オーブ、居宅介護事業所らぼらいふ、支援センターかめさん、居宅介護事業所わくわく、ヘルパーステーションそらいろ</p> <p>(通所) 宇治川福祉の園 (放課後等デイサービス) bon キッズ枚方 (入所) 南山城学園「翼」 (相談) 相談支援センターそら、相談支援センターSUN、相談支援まきしまてくてく</p> <p>※以下敬称略</p>
記録	<p>司会：中野（そらいろ）</p> <p>1. あいさつ、趣旨説明</p> <p>中野：パーソナルアシスタンス制度（以下 PA 制度）で鳥羽氏が皆で話したいと言われたのが、今回の討論会開催の発端。打ち合わせを今回の登壇者と中野でしていく上で、障がい当事者さんの地域生活と、その支援への「思い」を共有していければという話になった。今回も今まで通り、記録を取り内容を各事業所に配布します。また、写真撮影 NG の方がいたらお伝えください。</p> <p>自己紹介</p> <p>鳥羽氏（そら）：案内チラシの名前が間違っている。「三」ではなく「造」。PA 制度のことがチラシに書いてあるが、自分もあまり分かっていない。一緒に研修を受けに行きその上で少人数でもいいから話し合えればと思った。私は宇治市にて委託相談支援、計画相談支援をしている。当法人のレスパイト事業の話で、当ネットワーク定例会で登壇させてもらったこともあった。</p> <p>中野：事務局をしています。案内も会ごとに山城北圏域の各居宅介護事業所に送っています。</p> <p>竹内氏（宇治川福祉の園）：会場の榎島地域福祉センターがあるこの場所で、生活介護の施設長をしています。居宅介護にも関わっていたのでその視点でも話せれば。</p> <p>米田氏（らぼらいふ）：むく福祉会で生活介護をしており、今年度から居宅介護事業所らぼらいふに異動しました。私と男性2名の小さな事業所です。</p>

菊池氏（わくわく）：当事業所も小さく、常勤スタッフ3名と登録ヘルパーで、自法人の利用者プラスアルファで支援させていただいている現状です。グループホーム、ショートステイの管理もしていて、地域生活について学びたいと思いました。

秋篠（そらいろ）：事務局で、毎回の会の記録をたらせてもらっています。当ネットワークのホームページもあるので是非ご覧ください。

奥田氏（オーブ）：職員2名と登録ヘルパーの小さな事業所で城陽にあります。

丸田氏（bon キッズ）：児童発達管理責任者をしています。前は南山城学園「翼」におり、枚方の合同会社オフィスぼんに移り、自立訓練のスタッフなどを経ての現職です。

西田氏（翼）：南山城学園の入所施設「翼」、通所施設「あっぷ」で働いています。入所施設は地域の対極のようなイメージがありますが、城陽市における1つの暮らしの在り方だと思って支援しています。

中橋氏（SUN）：12月に相談支援センターSUNを宇治にて開所しました。併設でヘルパーステーションもあります。元々京都市の事業所でヘルパーをしていて、宇治福祉公社で相談員をした後、開業しました。

宮地氏（かめさん）：2月に入職したところです。勉強したいと思います。

山田氏（てくてく）：山城福祉会で相談員をしています。竹内さんから話を聞き面白そうな会だと思って参加しました。

2. 座談会

※2. 座談会（意見交換）、3. 全体討議は、特に3名の登壇という形を取らず、参加者で椅子を円状に並べて「障がい者の地域生活と支援」というテーマで自由に話し合いを行う。

竹内：PA制度について今回は深く話し合いはしない。障害当事者の地域生活について、私は世光福祉会の中西氏の言葉を思い出した。曰く「生活介護に週5日休まずに来る人でも、その方の生活時間全体の17%しか一緒にいれていない」。居宅介護ではさらにその時間は少ない。申し送りを聞いて、その方の生活全体を想像しないといけないと思う。

→西田：入所施設でも果たしてその方の生活にご一緒できているかということ、そうではないかもしれない。施設の環境維持などに手を取られ、一人一人と向き合う時間は多くはない。なのに担当職員になると、その方の生活を全て知っているかのような錯覚に陥りがち。また、そもそもその方について知る必要もどこまであるか。僕は例えば鳥羽さんの生活全体については知らないが、知る必要はあるのか。障害者への特別視ではないか。

→中野：僕は世光福祉会の職員だったことがあり、中西氏よりもその話をよく聞いた。真意は残りの83%は家族と一緒にいる、ということをお伝えしたかったよう。そこへの敬意が必要ということ。親亡き後の問題があるが、丁寧に相談を行い、宿泊体験、ヘルパーとの外出、グループホームへと移行した利用者がいて、その方の家族は親族に「親亡き後は世光福祉会に

任せるから口を出すな」と言ったそう。中西氏はそれを聞いて嬉しかったとのこと。ヘルパーでも月1回の外出しか利用のない人でも、明らかに様子がおかしくなっている人へは家族へ聞き取り、家庭での送り出しの支援につながったこともある。困っていたら「何かできることはないか」と関わっていく姿勢が大切だと思う。

中橋：相談員としてアセスメントをするが、その場ではその方の生活全体や意思など分からない。後から分かってくる。緊急性のあるものはすぐに対応するが、本人の言葉や様子の背後にあるものを探っていく難しさや「おせっかいかな？」と迷ったりすることもある。

→鳥羽：ヘルパーで訪問して、本人が今日は気乗りがしないなんていうことはあるか？

→奥田：自宅での入浴の支援（精神障害をお持ちの方）だが、訪問して本人が「お風呂は入りたくない」となると迷う。体調不良ならキャンセルで仕方ないが、そうでない場合どうしたものか迷う。2～3日くらい入っていないと説得するが難しい。入浴や入浴した先のモチベーションとなるものもないのでさらに難しい。それを受け入れて良いものか。他の事業所も支援に入っていたが、本人が断り今はオーブしか残っていない。

→西田：入所施設にもいる。入浴剤などで誘いかけてみても入らず、無理強いせず10日経った。清拭で最低限の清潔は確保するが、では、その方の社会生活上何が問題か考えると、そこまで緊急性はなく、むしろ周辺の問題から取り組むようにしている。

→山田：お風呂に数ヶ月入っていない人でも、ヘルパーがブラッシングを勧めたきっかけでシャンプーまでできた人も一方にいる。

→鳥羽：（いずれも長いスパンでの取り組みになりそうだが）ヘルパーとのコミュニケーションだけではダメなのか？

→菊池：それで身体介護の請求ができるかは分からない。

→鳥羽：私も、人生の終盤で病院食を「まずいから食べない」という人がいる。でもそういった方に関わり続けていく、それが見守りや挨拶でも、そういったところがもう少し評価されてもいいのではないか。

→秋篠：当ネットワークで精神障害をお持ちの方へのホームヘルプについて考えたことがあった。相談員によると、キャンセルが多いのでなかなか支援を受けてくれる事業所が少ないとのこと。ただ、ヘルパーも準備はしていくので、キャンセル込みの報酬体系にしてもらわないとヘルパー事業所としても大変。現場での入浴などの具体的介助以前の、準備や関わり、寄り添いといったものがもっと評価されても良いと思う。

→菊池：ヘルパーのマンツーマンの支援で煮詰まってしまうこともあるが、関わりの積み重ねが実ることもある。ヘルパー同士、相談員との情報共有もそういったケースではとても大切だと思う。

中野：PA制度について話さないということだったが、やはり少し聞きたい。重度訪問介護のこと？

→鳥羽：医療ケアネットでは、重度訪問介護の拡大利用でPA制度を拡大したいとのことだった。代理受領ではないダイレクトペイについては別のテーマとした方がよいということだったと思う。PA制度においては、細切れの介助の支援ということではなく、寄り添いの価値を評価していた。

→中野：札幌市や北欧ではダイレクトペイもしているそう。

→鳥羽：日本自立生活センターが頑張っていた自選ヘルパーが思い出されるが、やはり障害者本人がヘルパーの管理をするというのも、皆が皆できるわけではない。

→中野：昔は自分でヘルパーを探してきた人も、今や事業所に任せるようになってきている。選択肢としては自分で選ぶのもよいかもかもしれない。

→西田：今日したいような話が見えてきた気がする。寄り添いの評価というのは、本人が「行かない、やらない」という意思も保障するような形だと思う。ただ、その財源があるのか。

→鳥羽：「行かない、やらない」が認められないというのは人権的にもどうかと思う。精神障害の方のホームヘルプに関しては、「共同実践」という枠組みもあり、ヘルパーと一緒に家事活動など行うが、本人がしなくても報酬請求ができる。例えば買い物へ一緒に行けたら「共同実践」、行けずヘルパー一人なら「家事援助」。

鳥羽：ヘルパー事業所でよく目の当たりにするが、そもそも体制が厳しく（参加への報酬もないので）サービス担当者会議を頻繁にできない。また、通所事業所の報酬のあり方（日割り計算）もどうなのかと思う。入所施設はどうか。

→西田：報酬は日割り。でも施設にいない日は請求できない。朝か夜でも居たら請求できる。個々人の利用時間で考えるというよりは、まとめて請求という形。ただ、このあり方もそのうち変わりそうだと思う。

→中野：生活介護ではどういう請求か。生活介護利用者の日中時間の1時間の散歩の支援をしているが。

→山田：『～時間以上』生活介護利用なら『～円』といった形だったと思う。

→中野：生活介護は週5回必ず通わないといけないというものでないと思う。

→山田：外出支援の依頼が土日に集中して、事業所に受けてもらえないということもある。平日に出かけてもらえると、外出できるということもあると思う。

中野：城陽市も移動支援、日中一時支援の報酬単価が（消費増税、最低賃金アップに関わらず）上がらない。相談すると城陽市は「では利用者の自己負担を検討」となってしまう。

奥田：利用希望時間帯などは偏りがある。平日は朝、夕の支援が多く、昼間にない。ダブルワークが大丈夫なら良いのと思うこともある。

→中野：次回の当ネットワーク定例会に期待。社労士の先生によるとダブルワークしやすくなるらしい。

→鳥羽：それがいい方向に向くかは分からない。スタッフの定着を妨げるかもしれない。

→菊池：個人情報のあるからダブルワークには気をつけないといけない。たくさん働いて欲しいが、管理は難しいと思う。

奥田：地域で暮らしていこうとするとき、まずマンションが借りれない。またヘルパーがたくさん出入りして地域の理解を得るのが難しいケースもある。

→鳥羽：宇治市では外国人、障害者などを対象とした居住支援の動きがあり、その団体もある。

→米田：当法人のグループホーム建設にあたっては地域から反対された。隣家から建屋をしっかりと離れた上で窓も閉めろと要求される。地域に向けてのお祭りをしていたがグループホームを建ててからできなくなってしまった。

米田：今日は参加できて良かった。入浴を拒否される話など身近な話題だった。訪問するのが大事で、勧めて駄目なら私なら支援計画を練り直す。

宮地：私は入職して間もないが、今回話されたようなことを考えながら支援に入っていきたいと思った。

丸田：障害者が地域生活していく上で、周りの様々な人の思いがあると思うが、「そもそも誰のための支援か」ということが大切だと思う。本人が自分の人生を決めていくような支援をどれだけできるかだと思う。それをスタッフと一緒に考えていくことが大切だと思う。

→中野：身近な選択と決断、納得できる結果と、その積み重ねが、本人の人生の選択につながっていくと思う。そういった意思決定支援にかかる準備に対して残念ながら、評価されるとは言えないしお金も払われていない。

鳥羽：今の制度の枠組みの中でだけ考えず、もっと自由に新しく考えてみたい。縦割りでもなく、相談員が考えるというでもなく。本人中心で新しいことが起こっていけば良いと思う。もっと言うなら病院から地域への移行ということも一緒に考えていきたい。

中野：福祉のお金（報酬）について考える場はあるのだろうか。城陽市の自立支援協議会は制度を変えていこうという感じではない。

→山田：宇治市の自立支援協議会でも提言を行政に上げて行ったりはしていない。

→鳥羽：宇治市では1時期3年ほど行政と一緒にしたことがあった。また、日中一時支援の対象拡大の要望書を上げたことはあった。城陽市は個別ケースへの柔軟な対応は良いと思う。宇治市はしっかり制度化というカラーの違いはあるかもしれない。利用者の生活実態に城陽市の対応の方が合う場合もある。

→米田：でも城陽市で移動支援でマンツーマン支援が必要な方が友達同士で外出すると、日中一時支援の扱いになってしまう。宇治市は支援者1人につき2人までなら大丈夫だった。地域での取り扱いの差に困ることもある。

3. 全体討議・質問

※2. 座談会においてされる。

4. 連絡事項

今後の予定について

中野：今回は配布した案内チラシの通り、社労士の小澤先生をお招きして「働き方改革」についてお聞きします。奮ってご参加ください。